



# 建交労

2021年9月10日 No.3

全日本建設交運一般労働組合 中央本部

2021年秋年末闘争・拡大月間推進ニュース

## 秋の総選挙で自公政治と決別しよう 立憲各野党へ中央本部が申し入れを実施

菅首相は、9月3日に月末に実施予定の自民党総裁選に出馬せず、首相の辞任を発表しました。東京オリパラを強行開催し、コロナ感染拡大第5波を招き、国民と医療関係者を苦しめてきたことで強い批判を浴び、党内の支持も得られなくなりました。さらには、全労連や市民連合と野党共闘による国会内外でのコロナ対策の運動と怒りの声が追い詰めた証でもあります。



情勢が大きく変化する中で中央本部は、9月8日写真「社民（左下）、立民（右上）」、10日写真「共産（左上）、国民（右下）」に立憲野党の各党を訪れ、中執で確認した総選挙決議（別紙）を届け、私たちの政治的要求・課題と国民連合政権の実現に向けて一致して総選挙を闘うことを求めました。各県・支部でも決議のとりくみを広げましょう。

「\*総選挙決議の前文を一部変えています。再度掲載しましたので参考にして下さい。」

## 持続化給付金・家賃支援の再給付を求める 建設アクション実委が中小企業庁要請

建交労や首都圏建設労組などが参加している建設アクション実行委員会は、コロナ禍で苦境にあえぐ建設事業者や労働者への支援を求めて中小企業庁への要請行動を9月9日（水）に国会内で実施しました。



現在、コロナ対策で一時支援金や月次支援金制度を政府は実施していますが、「緊急事態宣言」の対象自治体における営業自粛をしている飲食店との関係で、仕事・売上減少の影響が出ている事業者で適用が限定されています。また、毎月申請し、なお且つ給付金も低額

となっていることから、各団体の代表者は「持続化給付金・家賃支援の再給付」を求めました。共産党から「笠井亮衆議員、畑野君枝衆議員、伊藤岳参議員」が激励に駆け付けました。

## 総選挙 2021

### 私たちの要求実現と野党共闘を求めます

新型コロナウイルスの感染拡大が、労働者・国民のいのち、雇用、生活を直撃しています。昨年からのコロナ関連による解雇・雇止めされた労働者は10万人以上となり、女性や低賃金で働く非正規雇用に集中し、若者、高齢者など社会的立場の弱い人は「住むところがない、食料がない」など生活が深刻化しています。医療、介護、保育、保健所など人手不足の職場を労働者が必死に支えています。後手のコロナ対策や不十分な政府の支援策のもとで、飲食、宿泊業をはじめ多くの労働者が休業や解雇、収入減で苦しんでいます。自公政権が進めてきた政治によって、公務・公共体制が壊され、貧困と格差が拡大しています。社会のぜい弱性が明らかになっています。立憲野党は、原発ゼロ基本法案をはじめ、同一労働・同一賃金法案やセクハラ禁止法案、コロナ対策での家賃支援法案や医療・介護・保育労働者等への慰労金支給法案、コロナ対策特措法改正案など、労働者・国民の願いを反映した法案を共同して提出し、新しい政治の希望を示しました。政治の責任は、労働者・国民のいのちや雇用、生業、地域を守り、生活を底支えることだと考えます。

憲法を守りいかし、私たちの要求を実現することができる政治に転換するために、今年の総選挙において野党が共闘してたたかうことを求めます。

#### ◎私たちの実現したい要求

1. 憲法9条改憲に反対し、憲法の理念を社会のすみずみにいきわたらせること。
2. コロナパンデミックが終息するまで、生活、雇用、生業を守るため、雇用調整助成金や雇用保険、持続化給付金など国民本位のコロナ対策を拡充し継続すること。
3. 貧困と格差を解消するため、最低賃金の全国一律制度を創設し、時給1,500円をめざすこと。そのために必要な中小企業支援策を充実すること。消費税を5%に減税し、インボイス制度は廃止すること。
4. 働くルールの確立、非正規雇用をなくし、正規雇用があたり前の社会にすること。
5. 原発ゼロ基本法を制定し、再生可能エネルギーへの転換を図ること。
6. 軍事費を削減し、コロナ対策にまわすこと。辺野古の新基地建設を中止すること。日米地位協定を抜本的に改定すること。核兵器禁止条約を直ちに批准すること。
7. 医療・公衆衛生体制を国の責任で拡充し、年金や医療、介護、福祉などの社会保障制度を改善すること。
8. 自動車運転者の改善基準告示を、「過労死認定基準」などとの関連から抜本的に改正し、拘束時間の大幅短縮、休息期間の延長などを定めるとともに法制化してその実効確保を図ること。
9. 学童保育予算を正規・複数配置の人員費など大幅に増額すること。また施設基準を明確し専用施設を建設できるように施設整備費の増額と拡大をはかること。
10. 9年連続で引き上げられた公共工事設計労務単価が、現場で働く建設・ダンプなどの各労働者・個人請負就労者に支払われるようにすること。
11. コロナ禍で急増している生活困窮者に対する緊急雇用対策を実施すること。また、生活困窮者自立支援制度にもとづく就労訓練事業の認定団体に対して「優先発注、就労対策、適正賃金」を確保すること。
12. トンネルじん肺被災者に対する救済法を早急に確立すること。また、全てのトンネル工事で安全対策の強化と8時間労働制を受注業者に徹底すること。